

ながと

市議会だより

Nagato City Council

3

月定例会

No.64

2022 (令和 4年) 5/1



INDEX

- ▶ 3月定例会…………… 2 ～ 9ページ
- ▶ 一般質問…………… 10 ～ 13ページ
- ▶ 議会報告会～まちかどトーク～ … 14 ～ 15ページ
- ▶ 第1回臨時会…………… 15ページ

3月定例会

令和4年度

一般会計当初予算

修正可決

192億9,200万円

3月定例会は2月18日（金）から3月22日（火）までの33日間の会期で開きました。令和4年度一般会計予算や議員提出議案を含む32議案を審査し、一部修正の上、可決・同意・適任としました。

令和4年度当初予算は、「困難を乗り越え 活力ある未来を切り拓く」予算と位置づけられ、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても市民サービスが低下しない質の高い社会基盤を確立するとともに、「住みたい、住み続けたい、魅力的なまち」を目指して編成されています。

ここでは主な事業や審査の内容について紹介します。

▼予算決算委員会の採決の様子



基金残高（預貯金） 53億8,744万8,000円

（令和4年度末現在高見込額）

財政調整基金や地域活性化基金の取り崩しにより、前年度に比べ残高見込額は減となっているが、財政調整基金残高は一般的に適正とされている標準財政規模の10%以上を確保している。

市債残高（借金） 214億3,905万6,000円

（令和4年度末現在高見込額）

令和4年度は市債残高が減少する見込み。交付税措置率の低い市債の発行を抑制する取り組みにより、合併特例債や過疎対策事業債など交付税措置率の高い市債の割合が高くなっている。

令和4年度一般会計歳入予算内訳

科目	予算額	構成比
自主財源	56億3,940万円	29.2%
市税	34億265万円	17.6%
繰入金	10億566万円	5.2%
諸収入	3億9,648万円	2.1%
その他	8億3,461万円	4.3%
依存財源	136億5,260万円	70.8%
地方交付税	84億円	43.6%
国庫支出金	19億3,543万円	10.0%
県支出金	15億4,287万円	8.0%
市債	7億900万円	3.7%
その他	10億6,530万円	5.5%

令和4年度一般会計歳出予算内訳

科目	予算額	構成比
義務的経費	97億5,007万円	50.5%
人件費	37億9,883万円	19.7%
扶助費	32億345万円	16.6%
公債費	27億4,779万円	14.2%
投資的経費（普通建設事業費等）	12億8,710万円	6.7%
その他の経費	82億5,483万円	42.8%

ハローベビー応援給付金

修正案の採決は賛否拮抗

予算決算委員会では、ハローベビー応援給付金2千万円を全額削除し、事業費の財源部分となる地域活性化基金繰入金2千万円を減額する修正案が提出され、賛成多数で可決しました。本会議の採決では賛否が拮抗する中、修正案を可決しました。

第4子以降の出産祝い 100万円

新規事業のハローベビー応援給付金は、将来の地域社会を担う子どもの誕生を祝福することも、市内に住む子育て世帯を応援するために給付金を支給し、転入者の増加及び合計特殊出生率の向上につなげようとするものです。

ハローベビー応援給付金の支給額は、第1子・第2子の出産祝いとして5万円、第3子には50万円、第4子以降の出産祝いに100万円を支給する内容です。

少子化問題は喫緊の課題

ハローベビー応援給付金については、委員会審査に先立ち、本会議の質疑でも取り上げられています。市長から「本市の人口減少・少子化問題は待ったなしの喫緊の



課題として、強い危機感を持っている。『結婚から妊娠・出産・子育て』までの各種支援策のさらなる充実を図ることにより、それら相乗効果で人口減少に歯止めがかかることを期待している」との答弁がありました。その後、本事業を含む一般会計当初予算の審査を予算決算委員会に付託しました。

修正案の提案理由は

令和4年度一般会計当初予算の採決にあたって、岩藤睦子委員からハローベビー応援給付金の事業費を全額削除する修正案が提出されました。提案説明では「出産した際の一時的な給付金ではなく、子どもの成長の過程において節目・節目での経済的支援を望む声が増えるの政策に反映されているのか疑問が残る。また、同じ子どもにも関わらず、第1子・第2子と第3子以降の給付金の額が大きく異なることにも疑義を感じており、全ての子どもたちは等しく平等であるべきと考えることから全額削除する」との理由が述べられました。

修正案に対する

活発な質疑と討論

複数の委員から「子どもに対する給付ではなく、世帯に対して行う経済支援の給付として捉えられないか」「給付金を受給したいという少数の声に対する見解」について質疑があり、提出委員から答弁が行われました。

討論では、「応援給付金の給付を望む市民の少数意見を大切にすべき」という修正案に反対する意見や「産まれた子どもの数により

本会議での修正案に対する賛否（議長除く）

田中千秋	反対
米弥又由	反対
松岡秀樹	反対
江原健二	反対
上田啓二	反対
早川文乃	反対
中平裕二	反対
吉津弘之	反対

ひさなが信也	賛成
西村良一	賛成
田村大治郎	賛成
綾城美佳	賛成
有田 茂	賛成
岩藤睦子	賛成
重村法弘	賛成
重廣正美	賛成
林 哲也	賛成

金額に差を設けることに對して疑義を感じており、給付金の支給についても分割支給することが効果的である」「産みたくても産めない方に対する配慮が欠けていることから、必要とされている方に対して確実に給付や支援が行き届くように制度設計を見直すべき」といった修正案に賛成する意見などがありました。

ここが聞きたい!

一般会計当初予算の審査

予算決算委員会では2つの分科会に分かれて4日間の審査を行いました。委員会では数多くの質疑があり、その中のいくつかをお知らせします。

医療・福祉系人材確保事業 900万円

問 専門分野における人材確保と若者の市内定着を図るため、大学等を卒業後に市内で医療・福祉系の専門職として勤務する者を対象に奨学金の返還支援を行うものです。

答 事業の詳細と対象者の要件について尋ねる。事業目的の一つである若者の市内定着を図るため、初回申請時点で30歳未満かつ市内に居住し定住する者及び市内事業所で補助対象の医療福祉系の専門職として勤務し、連続してその業務に従事する者を対象としている。補助額は1年間の上限が18万円、ひと月1万5000円、最大で5年間の補助を予定している。

地域公共交通推進事業 8581万円

令和2年度から公共交通体系の再構築が図られてきましたが、令和4年度は黄波戸・西深川地区、三隅地区、長門市街地でのデマンド交通を導入し、令和5年度からの新たな全市公共交通体系のスタートを目指すものです。

問 地区住民に対する説明・周知不足をどのような形で改善するのか。

答 令和3年度中に該当地区の65歳以上の方を対象にアンケート調査を実施した。その結果をもとに運行体系の調整を行っている。同時に各地区の集會等で説明を行うとともに、広報・ケーブルテレビ等も通じて周知徹底を図りたい。

シティブロモーション事業 2694万円

問 持続可能な地域を目指し、地域の魅力を内外へ発信することで知名度を向上させ、地域活性化を図るものです。

答 シティブロモーションの取り組み強化を目的として、この事業にはアドバイザー報償が計上されている



▶長門市シティブロモーション部「てとととながと」のみなさん

が、どのような効果を見込んでいるのか。

答 本事業において、著名人に対する報償費として計上している。

問 メディアへの売り込み強化の内容はどのようなものなのか。

答 マツダスタジアムでの魅力発信イベントや広告記事の掲載、15回分のプレスリリース配信、メディアキャラバンを行うこととしている。

油谷地区小さな拠点づくり推進事業 479万円

油谷地区小さな拠点づくりを具体化するにあたり、油谷支所解体に向けての周辺住居に係る影響等の事前調査を行うものです。

通公民館整備事業 3768万円

整備事業検討委員会における協議結果や地域からの要望等を踏まえ、隣接する県漁協

通支店内に機能移転することとし、必要な施設整備を行うものです。

仙崎公民館整備事業 6249万円

整備事業検討委員会における協議結果を踏まえ、新たな複合施設として建設することとし、既存建物の解体工事等に着手するものです。

子ども家庭総合支援拠点事業 1619万円

これまでの相談体制をより強化した専門的な相談対応や訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」を整備することで、安心して子育てができる環境を構築するものです。

問 事業に配置される職員2名により、どのような支援を考えているのか。

答 子どもに対する支援だけではなく保護者ごと支援、子ども、障害、高齢、DV、生活困窮等、関係する機関との連絡調整を行う専門職員を配置することで、他機関と協働して問題解決に向かうことを目指している。

未来農業創造事業

1125万円

農業が持続可能な産業となるよう、新たな農業の推進及び担い手の育成を図るため、関係機関による専門部会の開催や事業費補助を行い、課題解決に取り組みます。

問 スマート農業実証事業費補助金の具体的な内容を尋ねる。

答 一般社団法人アグリ長門を事業実施主体として実証していくものであり、GPSのブロードキャスト（GPSによって散布に重複がないように撒ける機械）、水管理システム（各圃場にセンサーを設置し、スマートフォン等で圃場の水量を確認するシステム）、ドローンでの直播の散布も考えている。

高速バス運行事業

365万円

関西圏と本市とを結ぶ夜間高速バスの実証運行に乗り出し、誘客促進を図るものです。

問 運行内容と市内の停留場所はどこになるのか。

答 防長交通が運行する萩のバスセンターから関西方面への毎日運行便を、長門市内（センザキッチン・長門市駅・長門市役所）まで延長することを想定している。

デジタルトランスフォーメーション推進事業

4107万円

オンラインで行政手続きが可能となる「行政のデジタル化」、スマート農業や長門版ECサイトの運用開始による市内産品の認知度向上と売り上げ増加を促進する「じごと・くらしのデジタル化」を柱に、スマート市役所の構築を進め、市民の利便性向上を図るものです。

問 窓口でのキャッシュレス対応についての取り組みを尋ねる。

答 来庁者の多い本庁窓口にはキャッシュレス決済可能なセミセルフレジを整備

する。支所、出張所での整備は必要に応じ検討していく。

アワビ中間育成事業

1489万円

資源管理型漁業の取り組みを強化し、漁家経営の安定化を図るため、食害に強く放流後の歩留まりが高い大型種苗の中間育成を行うものです。

問 育成事業に対する今後の見通しを尋ねる。

答 令和4年度からは漁業者が育成事業に携わり、技術の習得等を行う。3年後を目途に自営事業、漁協（漁業者）が行う事業として成り立つことを目標としている。

歴史民俗史料館（仮称）整備事業

973万円

文化財の価値や魅力を紹介、発信する歴史民俗史料館（仮称）について、8月リニューアルオープンに向けた展示物の移設や備品調達に係る経費を計上するものです。

問 施設の名称は公募しないのか。

答 建物の正式名称については、公募は考えていないが、親しみやすい名称としたい。

附帯決議とは、可決された案件に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるために提出するもので、一般会計当初予算の中の15事業について意見を表明しました。主な内容は以下のとおりです。

予算決算委員会の要望事項

- ①職員研修事業については、働き方改革の促進、メンタルヘルスケア、法令遵守、ハラスメント防止等の研修を推進し、職員の健康管理や職務に対する意欲の向上を促すよう努めること。
- ②油谷地区小さな拠点づくり推進事業については支所のあり方に関する様々な選択肢を示した上で、油谷地区全体の合意形成が図られるよう丁寧な説明を続けること。
- ③敬老事業については、温泉入浴優待券が廃止されるため、対象となる高齢者の理解が得られるよう丁寧に説明すること。
- ④地域公共交通推進事業については、新たにデマンド交通を導入する地区住民へのきめ細やかな説明と周知徹底に努め、市民が真に利用しやすい地域公共交通体系の再構築を図られたい。
- ⑤三隅地区工場用地整備事業については、大幅に計画が遅れている。国、県の協力のもと、第2工区の諸事業の円滑な事業進捗を図り、早期の用地整備に努められたい。
- ⑥長門湯本温泉観光まちづくり推進事業については、地域の声を汲み取り地元同意を最優先に事業の推進を図られたい。（その他9事業に要望）

附帯決議

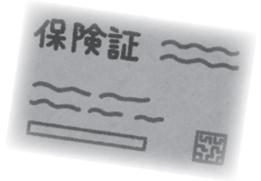
▼歴史民俗資料館（仮称）





基礎賦課限度額の引上げなど

- ▶ 議案第 16 号 長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ▶ 議案第 29 号 長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例



議案第 16 号は、国民健康保険料の未就学児に係る被保険者均等割額を減額することについて、所要の改正を行うものです。

委員から「財政面について」の質疑があり、執行部から「均等割軽減分については、国・県から割合に基づいた財政支援が行われる」との答弁がありました。

議案第 29 号は、国民健康保険法施行令の一部改正（本年 2 月 18 日公布）に伴い、国民健康保険料の賦課限度額が引き上げられることから、所要の改正を行うものです。改正の内容として、国民健康保険料の賦課限度額引上げに伴い、基礎賦課限度額は現行の 63 万円から 65 万円に、後期高

齢者支援金賦課限度額は現行の 19 万円から 20 万円に引き上げられます。なお、介護給付金賦課限度額 17 万円については据え置きとなります。

委員から「賦課限度額の引上げに伴う対象者数の見込みと保険料への影響額」について質疑があり、執行部から「影響する世帯数は 54 世帯で、対象者は 143 人となる見込みである。また、世帯の所得を前年度と同額と仮定した場合は、1 世帯あたり 3 万円の増加となり、54 世帯分 162 万円が増額となる」との答弁がありました。

討論では委員から「賦課限度額を引き上げ、被保険者に負担増を迫る議案第 29 号は認められない」との趣旨の反対意見がありました。



料金改定時期に対する市長の見解は

- ▶ 議案第 19 号 長門市水道給水条例の一部を改正する条例

条例改正の内容は、基本料金に含めていた基本水量（1 月あたり使用水量 10 m³まで）を廃止し、従量料金制（使用した水道量に単価をかけて計算した使用料金）に移行するとともに、基本料金及び従量料金の引上げ（平均改定率 10%）に伴い、料金改定による水道料金の急激な上昇を抑制するため、口径 40 mm 以下の少量使用者への負担を考慮して、従量料金の一部に調整単価が設定されています。

委員から「水道料金の平均改定率を 10%とした理由」について質疑があり、執行部から「平均改定率については、昨年度策定した経営戦略では最低でも 20%の引上げを必要としていたが、上下水道事業審議会等の意見や要望、また社会情勢等を考慮し、令和 4 年度から令和 7 年度までの算定期間中に赤字にならない程度の継続した経営が見込める 10%の引上げにとどめることとした」との答弁がありました。

次に、委員から「福祉減免の検討」について質疑があり、執行部から「料金改定後の試算では回収率 88%を見込んでおり、独立採算を原則とする



水道事業において、回収率 100%を下回る経営状況で減免制度を導入することは困難と判断した」との答弁がありました。

その後、委員から市長の説明を求める動議が提出され、賛成全員で可決したことから、委員会は市長に対して出席を要請しました。市長出席ののち、委員から「上下水道事業審議会答申の付帯意見にある料金改定時期の再検討に関する見解」について質疑があり、市長から「改定時期については、今後社会情勢など大きく状況が変化することがあれば、延期等を判断することは当然あるものと考えている」との答弁がありました。

原価と単価の
不均衡を是正

本市の水道事業は、非効率な地形条件等に加え、施設の維持管理や老朽施設の更新、人口減に伴う料金収入の減少などの影響により、安定的に事業を継続していくことが困難となるため、経費の節減と財源の確保が最重要課題となっております。

水道水を1^mつくるための給水原価（製造原価）は、令和2年度決算では176・42円、これに対し、水道水1^mあたりの平均的な供給単価（販売単価）は、137・60円となっております。

回収率は、78・0％となり、回収率が100％を下回っている場合、給水に係る費用が水道料金で回収できないことを意味します。販売損益は1^mあたり38・82円の損失が生じており、水道料金の引上げは、原価と単価の不均衡を是正するため、回収率100％を目指すのです。

条例案賛否（議長除く）

田中千秋	賛成
米弥又由	賛成
松岡秀樹	賛成
西村良一	賛成
江原健二	賛成
田村大治郎	賛成
上田啓二	賛成
早川文乃	賛成
中平裕二	賛成
有田 茂	賛成
吉津弘之	賛成
岩藤睦子	賛成
重村法弘	賛成
重廣正美	賛成
ひさなが信也	反対
綾城美佳	反対
林 哲也	反対

長門市水道給水条例の一部改正案

賛成多数で可決

3月22日の本会議最終日には、反対と賛成それぞれ討論を行うなど白熱した議論が繰り広げられ、採決の結果、賛成多数で可決しました。

反対 ひさなが信也議員

長門市水道給水条例の一部を改正する条例について、料金改定の時期は、社会情勢、経済情勢の非常に不安定な今ではないと考えるため認められない。

賛成 重村法弘議員

14年間にわたり水道料金を据え置いてきた水道事業会計はひっ迫しており、安定した事業継続のためには一定の料金改定はやむを得ないと考える。

反対 林哲也議員

水道事業経営における「受益と負担の原則」については理解できるが、社会的弱者に対する配慮が示されておらず認められない。

料金改定時期の見直しと福祉減免を求める附帯決議

議員提出議案として長門市水道給水条例の一部を改正する条例についての附帯決議案が提出され、全会一致で可決しました。附帯決議の主な内容は以下のとおりです。

料金改定にあたっては、上下水道事業審議会に諮問され、「一定の料金改定はやむを得ない」との答申が提出された一方で、「激変緩和措置や福祉減免について検討すること」や「社会情勢や経済情勢を十分考慮し、場合によっては改定時期の再検討を行うこと」など6項目にわたる付帯意見も付されている。水道料金の改定については、一定の理解はするものの、新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の兆しが見えず、またロシアのウクライナ侵攻による世界的な経済悪化など社会情勢は先行き不透明な状況にある。

よって、市民生活に直結する水道料金改定にあたっては、市長の政治理念に沿った「市民のいのちと生活を守る」観点から、以下の点について慎重かつ柔軟な対応を求めるものである。

1. 料金改定については、社会情勢や経済情勢を十分考慮のうえ、場合によっては改定時期の再検討を行うこと。
2. 激変緩和措置に対しては一定の評価をしているが、福祉減免についても早期に必要な措置を講ずるよう努めること。



ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

去る2月24日、ロシアは、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの侵攻を開始した。そして、首都キエフ（現キーウ）への攻撃を開始するなど、ウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。

今回のロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、戦後、築き上げられてきた国際秩序の根幹を揺るがす暴挙である。

このように力を背景として一方的に現状を変更しようとする軍事侵攻は国際法の重大な違反であり、断じて容認することができない。

よって、本市議会は、国際秩序への挑戦ともいえる今回のロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

令和4年3月2日議決



シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公共的団体であり、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の維持促進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献している。

令和5年（2023年）10月1日に、消費税において適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される予定となっているが、同制度が導入されると、免税業者であるセンターの会員はインボイスを発行することができないことから、センターは会員へ支給する配分金について仕入税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じる。

しかし、公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則となっており、新たな税負担の財源がないセンターにとっては、まさに死活問題である。

本件に関して、国においてセンターに対する支援対策がこのまま何ら講じられることなく推移すれば、新たな税負担分については発注者に対しその財源を求めざるを得ないこととなり、センターの発注者の多くは、官公庁や高齢者世帯が中心であることから、官公庁の財政運営、そして特に高齢者をはじめとする市民生活に与える影響は極めて大きいものである。

よって、今後も引き続きセンターにおいて安定的な事業運営が可能となるよう、センターから会員へ支給する配分金について、仕入税額控除の特例等の措置を講じていただくよう要望する。

令和4年3月22日議決

意見書提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣

教育長の任命に同意



伊藤充哉教育委員会教育長の任期が本年3月31日をもって満了することから、引き続き同氏を教育長に任命することについて、無記名投票の結果、賛成多数で同意しました。

長門市教育委員会委員の任命について

前任者の任期満了に伴い、新たに中村典生氏を教育委員に任命することについて、無記名投票の結果、賛成全員で同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了及び退任による後任の委員の推薦について、深水一男氏（再任）、早川和子氏（再任）、入江佳江氏（新

任）、中原康博氏（新任）4名を人権擁護委員候補者として適任としました。

議会ひとくちメモ

決議とは

政治的効果の期待や議会の意思を対外的に表明するためになされる議決のことをいいます。

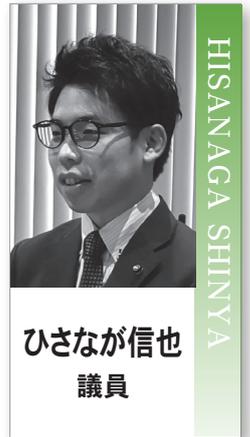
意見書とは

地方自治法の規定に基づき、市の公益に関することについて、国や県などの関係機関に対し議会の意思をまとめて提出する文書のことです。

3月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	令和3年度長門市一般会計補正予算(第10号)	原案可決
2	令和3年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
3	令和3年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
4	令和3年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
5	令和3年度長門市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
6	令和3年度長門市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
7	令和4年度長門市一般会計予算	修正可決
8	令和4年度長門市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
9	令和4年度長門市湯本温泉事業特別会計予算	原案可決
10	令和4年度長門市介護保険事業特別会計予算	原案可決
11	令和4年度長門市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
12	令和4年度長門市水道事業会計予算	原案可決
13	令和4年度長門市下水道事業会計予算	原案可決
14	長門市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
15	長門市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	原案可決
16	長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	件名	結果
17	長門市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
18	長門市スポーツ施設条例の一部を改正する条例	原案可決
19	長門市水道給水条例の一部を改正する条例	原案可決
20	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について	原案可決
21	山口県市町総合事務組合の財産処分について	原案可決
22	市道路線の認定について	原案可決
23	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
24	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
25	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
26	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
27	長門市教育委員会教育長の任命について	同意
28	長門市教育委員会委員の任命について	同意
29	長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
決議案第1号	ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議	原案可決
附帯決議案第1号	議案第19号 長門市水道給水条例の一部を改正する条例に対する附帯決議	原案可決
意見書案第1号	シルバー人材センターに対する支援を求める意見書	原案可決



HISANAGA SHINYA

ひさなが信也
議員

市立図書館を市民からより愛される施設へ

問 利用者の減少は非常に大きな課題と捉えている。このことに対して、どういった認識か問う。

答 利用者の減少は継続的な課題であり、多くの方に利用していただけるよう取り組みを進めていく必要があると考えている。

問 図書館の実利用者数を人口で除いた実利用率について、コロナ禍前に戻していくということだが、具体的な数値を問う。

答 具体的な数値目標として、令和2年度は11・2％であったものを令和8年度までに13％まで引き上げることを目指している。

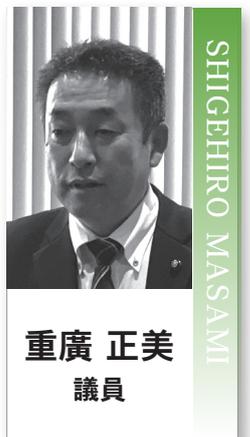
問 実利用率を13％まで引き上げるためには民間の力を活かした新しいアイデアが必要になる。指定管理者制度の導入も一つの手段だと考えるが、見解を問う。

答 図書館は重要な社会教育施設であり、現時点では、教育的連携、歴史文化の継承など、市が責任を持って取り組む必要があるため、直営での運営を行うこと。

問 これからの図書館運営において、利用者からの声に耳を傾け、ニーズに対応したサービスの充実も必要となってくる。市立図書館を、より市民から愛される施設にするために今後どういった取り組みをしていくのか。

答 地域の知の拠点となるよう、市民の視点に立った図書館サービスの向上を図る。「生活の中に図書館がある」「市民の心の中に本がある」といった、市民に愛される施設となるよう努めていく。

▼長門市立図書館



SHIGEHIRO MASAMI

重廣 正美
議員

公共施設のトイレ洋式化を

問 現在、市が維持管理すべき公共施設においてトイレの洋式化が不十分であると感じている。高齢化社会の中、計画を立てて洋式化を推進すべきと考えるが、市長の見解を問う。

答 市では多くの公共施設のトイレを管理しているが、人口減少や超高齢社会の到来など社会情勢の変化、さらには、市民生活の利便性の向上などにより、建設当時と現在とでは、利用ニーズの内容が大きく変わっている。

加えて、全ての人が使いやすいよう、初めから意図してデザインするという、いわゆるユニバーサルデザインの考え方が一般的になってきている。

新設するトイレについては、洋式便器を設置するとともに、ユニバーサルデザインの視点から多目的トイレの設置も併せて進めたい。既存のトイレについては、まずは現在の利用形態や利用ニーズの内

容を個別具体的に把握した上で、計画的に洋式化を進めていく。

問 観光施設のトイレは、市民の方も使用されるが、主に長門市を訪れた方が使用される率が高いのではないかと思う。観光客へのおもてなしの心、インバウンドへの対応として、早急に改善の必要性があるのではないか。

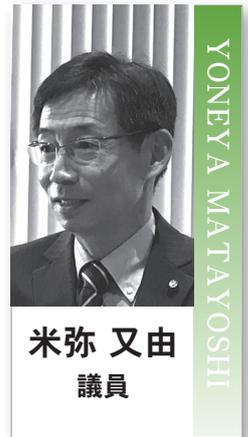
答 昨年、コロナ禍におけるキャンプ場の利用者が急増している状況を鑑み、先行して需要の高いキャンプ場トイレについては、洋式化を実施している。今後も既存トイレの必要性を検討した上で、利用者が多く、必要と認められるトイレについては、洋式化を計画に行っていくきたい。

▼油谷コミュニティパークのトイレ（和式）





一般質問



米弥 又由
議員

防災情報の周知方法は

問 この度、長門市洪水ハザードマップが配布された。命に関わる情報は、誰にも分かりやすいきめ細やかな周知に努めるべきと考えるが、市の対応について問う。

答 自治会や各種団体等の要望に応じて、防災講座などでハザードマップの見方や災害への備え、避難情報に基づく行動要領など、ハザードマップの活用についての説明に努める。災害危険エリアの対象区域外の方も含め、広く市民に知っていただけるよう周知したい。

問 配布されたハザードマップには、避難場所等の表示はされているが、避難についての説明がない。今後の対応を問う。

答 今後、市広報紙の防災特集や防災講座の内容にも反映させ、避難に関する基本的な考え方の周知を図っていく。

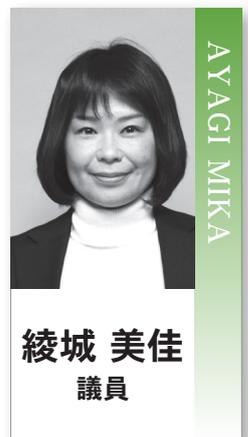
▼災害ボランティア入門講座



問 避難場所にテレビの設置がなく、避難をされた方は不安な時間を過ごされたと聞いている。情報確認が出来る配慮が必要であると考え、対応を問う。

答 避難場所での情報収集は、避難場所を運営する職員を通じて情報を伝達することとしている。避難場所では、時間帯によって静寂を保つ必要があり、テレビを視聴されたい方については、設置場所に移動して視聴していただきたい。

令和4年度には、避難場所10カ所に音声告知端末機を設置し、防災情報を提供することとしている。個人で必要な情報は、携行されるラジオや携帯電話、スマートフォン等の活用をお願いしたい。



綾城 美佳
議員

事業者支援と学びの保障を

問 コロナの影響を受けている事業者は、厳しい経営を強いられている。国・県の支援制度もあるが、対象外の事業者が多い。市独自の支援策は考えられないか。

答 地元経済団体、金融機関に色々と確認をしたが、ただちに新たな支援を必要とする状況ではないとの見解もいただいており、検討した結果、今のところ市独自の直接支援策は考えていない。

問 児童生徒がコロナウィルスの感染や濃厚接触で登校できない場合や臨時休業中における児童一人一人に合った「学びの保障」について、教育委員会の基本的な考え方を尋ねる。

答 やむを得ず登校できない児童生徒に対して、個に応じた「学びの保障」をすることは学校教育において大変重要と認識している。そのため、各小中学校において児

童生徒の実状に応じて学びの保障に取り組んでいるところである。

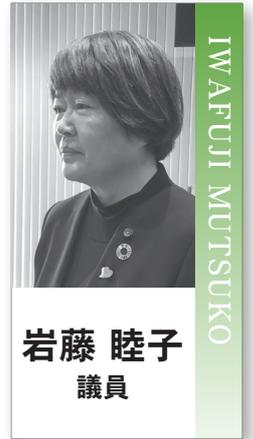
ごみ出しが困難な方へ支援を

問 急な坂道などの厳しい環境下にお住まいの高齢者や障がい者など、ごみ出しに困っている方の声を議会報告会で聴いた。その支援として、行政が家の前まで行ってごみを戸別収集する新たな仕組みを考えてはどうか。

答 まずは公的保険や事業者による既存の支援サービスをご利用いただきたい。このような地域課題を、近隣住民等による助け合いの中で解決していくことが、住み慣れた地域で暮らすための体制づくりにつながることを考える。

▼燃えるごみの収集作業風景





IWAFUJI MUTSUKO

岩藤 睦子
議員

魅力ある観光振興策を

問 合併後は地域の資源が増え、今後は地域資源間のつながりの強化や周遊観光の設定など、点から線、面の展開に向けた観光戦略の強化を図る必要があると考えます。各地区に存在する地域資源を活用した観光振興策をどう講じていくのが尋ねる。

答 コロナ禍の中で注目を集めているアウトドア体験を、点から線、面へと展開する周遊観光につなげていく。

また、本市のキャンプ場を拠点とし、食や温泉、海とつながり、アウトドアツーリズムの魅力向上に取り組んでいく。

さらに、文化施設の連携による情報発信や企画展開催など、本市独自の文化・観光資源をつくり出し、本市の誇る豊富な地域資源をしっかりと連携させ、満足度の高い、充実した「ながと時間」を観光客に提供できるように努めていく。

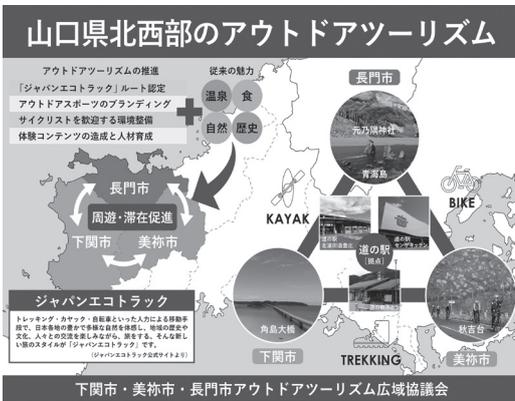
問 シティセールスやプロモーションの考えを問う。

答 市民を巻き込んだ情報発信の体制づくりに取り組むとともに、メディアへの売込み強化、PRフェアの開催、著名人等を活用した情報発信、公式ホームページの全面リニューアルなど、戦略的な情報発信に取り組んでいく。

問 大津あきら顕彰会が中心となつて、記念館を計画されていると聞く。一つの観光資源になり得ると考えるが、見解を問う。

答 自主自発的な活動と認識しており、団体の活動を応援するという立場で、市民活動推進課を通じ、側面的支援を行っていく。

▼今後展開されるアウトドアツーリズム



YOSHIZU HIROYUKI

吉津 弘之
議員

透明性、公正性、経済性に配慮した入札制度を

問 入札から契約にかけての業務は、透明性、公平性、品質の確保は当然であると考えます。入札の改革が進んでいる状況の中で、本市の入札・契約制度の現状と課題について問う。

答 入札・契約制度の課題として、技術者不足から、入札を辞退される業者が多いことが挙げられる。また、随意契約とした理由が適切でないなど、監査委員より指摘を受けることもあり、適宜、改善しているところである。

問 全ての随意契約は情報公開されているのか。

答 要領に基づき予定価格が250万円を超える公共工事は契約締結状況表の中で、随意契約部分も明示し公表している。また、特定の施設等と行った随意契約である特定随意契約についても、要領に

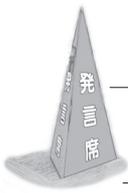
基づき公表している。各担当課で行っている随意契約については、この要領や要綱に基づいて公表しているもの以外は情報公開していない。

問 入札制度について、今後どのように改革を進めていく考えなのか、見解を問う。

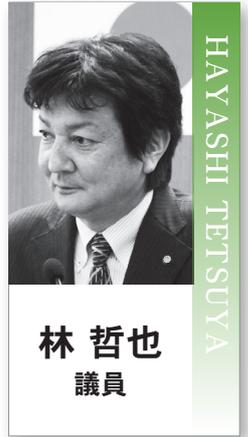
答 今後の入札制度については、入札で遵守すべき事項である「透明性の確保」「競争性・効率性の確保」「客観性の確保」「公正・公平性の確保」を行い、地元企業が受注し地域経済に貢献できるように、工事の品質確保と併せて建設業の育成に寄与できることを念頭に、その時々に応じた制度改正を考えていきたい。

▼透明性、公正性、経済性を確保した入札を





一般質問



林 哲也
議員

終活サポートの取り組みは

問 家族や親族と離れて暮らす独居や高齢夫婦のみの世帯が増えており、もしものことがあったとき、自分自身の最期や死後の手続きを誰に託すか不安に感じている人も少なくない。

答 高齢化社会を迎えた今日、死後事務を行政と社会福祉協議会が協力し、亡くなった後もその人らしい最期を迎えることができるよう、早急に支援を検討する必要があるが、終活支援サポート事業について、どのように考えているのか。

答 市では、死後事務を検討課題として捉え、他市の取り組み状況を調査するとともに、本市の実情に沿った最適なサービスとはどのようなものか、実務レベルで研究を重ねてきた。今後、身寄りのない独り暮らしの高齢者の一層の増加が予想される中、社会福祉協議会と緊密に連携し、新たな支援の仕組みを構築していく。

▼長門市社会福祉協議会



油谷地区全体の合意形成を

問 油谷地区の小さな拠点づくり推進事業については、十分な民意の醸成を見ないままに方向性が示されようとしているが、油谷支所の移転ありきで話を進めるのではなく、時間をかけて油谷地区全体の民意の合意形成が図られるように努力をすべきではないか。

答 油谷地区小さな拠点づくり基本計画検討委員会から、支所及び西消防署が連携して災害等非常時における救助活動や避難所運営ができる体制として高台に構築することが重要との報告をいただいた。今後、自治会長集會や協働のまちづくりミーティング等ですっきりと説明していきたい。



早川 文乃
議員

これからの制服のあり方は

問 制服は、法令等の定めがなく、着用義務のない「標準服」であり、学校長の裁量で決定されるとある。寒さ対策としての長ズボンや防寒着の着用について、現状を問う。

答 登下校時の長ズボンを含め防寒着の着用は、小・中学校とも保護者からの連絡等が必要としていない。学校生活においては、小学校では保護者からの連絡によって教室内でも着用でき、中学校では本人の申し出によって担任等との相談により着用できる。

問 防寒・防犯、経済的負担軽減の社会的問題解決の面から、長ズボン導入に対する見解を問う。

答 最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、今後長ズボンの導入を検討することも考えられる。その際に

は、経済的負担等に留意しつつ、児童生徒や保護者等の声に耳を傾け、学校運営協議会等で協議されるべきものと考ええる。

問 これまで制服の選定や変更について学校運営協議会では協議されていない。「身近な問題を問う」と考える「基盤づくりのために、教育委員会から協議事項として提案はできないか。

答 一律に学校へ指示することは考えていない。子どもたちが自身が主体的に課題解決に向け考えることは、未来を生き抜く力をつけることに大きなプラスになると考えており、そうした取り組みについては学校へ働きかけていく。

▼標準服



まちかどトーク

令和3年度

市民と議員が語る議会報告会



油谷地区駅通自治会

11/24

- ・油谷支所の移転について反対意見が出されているが、再考も含め、もっと地域住民の話を聞いてほしい。
- ・市の広報や議会だよりの字の太さや大きさ、デザインなどが高齢者にとっては読みづらい。
- ・駅通は住宅が密集し、火災による延焼が心配。水源が他にもあると良い。



日置地区畑自治会

11/8

- ・鳥獣被害対策の電気柵等の更新や修繕を支援してほしい。
- ・上下水道事業の持続運営について考えてほしい。
- ・議会だよりについて4コマ漫画の掲載をしてみてもどうか。
- ・市の「検討します」の結果を議会だよりの次号に掲載してほしい。

油谷地区浅井自治会

12/12

- ・温泉券が使いづらい。
- ・通学路（市道）の枝木の伐採と落ち葉の除去をしてほしい。
- ・ため池管理道に危険な落石がある。
- ・地域がグローバルになるより、不便でもその土地の良さを残した暮らしが良い。
- ・デマンド交通は便利だった。

日置地区黄波戸口自治会

12/12

- ・耕作放棄地の利用は既存農業法人の事業でもある。楽天農業が放棄地利用をする前に協議してほしい。
- ・福祉施設が不足しているのではないかと。施設の増加や入所条件の緩和を要望してほしい。
- ・議員は日頃から地域の人との関わりを大切にしてほしい。

みなさんから
いただいたご意見は・・・

結果を自治会へ報告

委員会で対応を協議

分野別に整理し、
常任委員会に付託

【令和4年度開催のお知らせ】

令和4年度も新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、まちかどトークを開催してまいります。

日程は、5/1～5/31、8/1～8/31、11/1～11/30の期間内で開催いたします。

皆様のご意見をお聞かせください。

市内
7会場で
開催しました

令和3年度はコロナ禍の影響もあり、開催期間が限られていましたが、1グループ3名の議員が7会場（長門地区1カ所、三隅地区1カ所、日置地区2カ所、油谷地区3カ所）で行いました。（1月に三隅地区で2カ所開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止）寄せられた要望・意見・提案の一部をご紹介します。

いただいたご意見は今後の議会活動の参考にさせていただきます。

油谷地区川尻東自治会

1/25

- ・デマンド交通は予約制で不便。バスを無くしてほしくないが、どうなっていくのか。
- ・大浜に朽ちて放置されているトイレがあるが、撤去はいつ行われるのか。
- ・急傾斜地で車も入れないので、高齢者がゴミ出しに困っている。ゴミ出し支援は考えられないか。

三隅地区滝坂自治会

1/15

- ・河川に架かる橋が築60年と古く、道路に対して下り勾配があり狭いため通行しにくい。
- ・イノシシ、鹿、猿の被害が減らない。
- ・水道料金改定の前に、基本料金の不平等を是正すべき。
- ・議員の一般質問は批判だけでなく建設的な意見を望む。

長門地区大泊自治会

1/26

- ・インターネット環境が悪く、子どもの学業や進学手続きに不安がある。
- ・湯本温泉に行った際、トイレに苦労した。
- ・自治会から毎年、市に対して要望書を提出し、回答をもらっている。
- ・海岸の護岸工事をしてほしい。
- ・議会だよりの表紙の写真が良い。



臨時会

一般会計補正予算を可決

1月24日に第1回臨時会を開き、令和3年度長門市一般会計補正予算（第9号）を可決しました。補正額は6億23万2千円が追加され、補正後の予算規模は234億2457万2千円となりました。

小児に対するワクチン接種

補正内容は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業として5億9240万円を新規計上。これは新型コロナウイルス感染症の影響に対する国の経済対策の一部で、住民税非課税の世帯などに対して現金10万円を支給するものです。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業に583万2千円が追加計上され、5〜11歳の小児に対するワクチン接種の体制構築に要する経費を計上しています。

長門湯本温泉街にトイレ新設

長門湯本温泉街の市営駐車場内にトイレを設置するため、基本・実施設計業務に係る経費として200万円を新規計上しています。本年4月から3年間、長門湯本温泉まち株式会社が指定管理者として駐車場の管理運営を行います。トイレの管理については当面市が行い、シルバー人材センター等への清掃委託が予定されています。

☀️ 表紙の説明

毎年3月上旬から中旬に「海上アルプス」と呼ばれる青海島を巡る観光船の航海の安全を願って、遊覧船によるパレードと神事が行われます。

青海島観光汽船は1966年に株式会社化され、昨年で55周年を迎えました。青海島観光遊覧の歴史は長く、大正時代には伝馬船で青海島を1日かけて遊覧していたそうです。100年にわたる観光遊覧事業は、青海島と日本海のベストマッチな絶景を届け、今もなお多くの観光客を魅了し続けています。

【お詫び】前号の表紙の説明で紹介した「音信川うたあかり」の日程については、コロナ禍の影響により延期して開催されました。お詫びして訂正します。

▼海上交通安全祈願祭



☀️ ご案内

長門市議会のホームページにも議会の情報を随時アップしています。ぜひご覧ください。



←長門市議会
ホームページ
QRコード

☀️ まちの声



川崎典恵 さん (40歳)
東深川在住 (会社員)

長門市議会に関してインタビューを行いました

- Q 一般質問などの議会中継を見ていますか。
- A 議会中継はなかなか見られないのでFacebookでどんな質問をされてるのか見たりしてます。
- Q 議会だよりを読んでいますか。
- A 興味がある記事のときに読ませていただいています。
- Q 女性の声が市政運営に活かされていると思いますか。
- A 女性議員さんのご活躍で活かされていると思います。
- Q 女性議員が増えたほうが良いと思いますか。
- A 女性議員に限らず幅広い年代の議員構成になるとより良いと思います。
- Q 議員や議会に望むことがあれば教えてください。
- A 若い人や子育て世帯の声が届きやすい仕組みづくりを期待しています。

☀️ 編集後記

▼予算議会といわれる3月定例会では一般会計当初予算案を修正可決▼元鳥取県知事で総務大臣を務めた片山善博さん。以前、「ルネッサながと」で開催された山口県市議会議員研修会の講師を務めていただいたこともあります▼片山さんは「知事に就任した最初の議会で『脱・根回し

宣言』をした。その結果、鳥取県議会ではたまに否決もあるし、修正などは日常茶飯事である」と述べ、さらに「どんなに議論しても結論が変わらなければ、そもそも議論する意味がない」とも▼今回の修正議決は、説明責任を迫及し、議会のチェック機能が働いた結果でしょう。(林)

ながと市議会だより
発行/山口県長門市議会
編集/議会広報広聴特別委員会

委員長	綾城 美佳
副委員長	ひさなが 信也
委員	林 哲也
	早川 文乃
	田村 大治郎
	松岡 秀樹
	米 弥 又由
	田中 千秋